

第三期一般事業主行動計画

1. 計画期間 平成27年4月1日～平成29年3月31日までの2年間

2. 内容

目標1

平成29年3月までに、育児・介護休業、育児短時間勤務などの制度の周知を徹底し、男性職員を含め育児・介護休業の取得率の3%の達成を目指す。

目標2

平成29年3月までに、目標1の未達成の部分を改善するためにも、産前産後及び育児・介護休業時における補助職員の配置体制の制度化を行う。

<対策>

- ・平成27年 4月～ 実際に産前産後及び育児・介護休業を利用した職員に聞き取りを行い、あればよかったと思われる体制があれば確認を取る
- ・平成27年 10月～ 上記の聞き取りに基づき、就業規則の見直しや体制の制度化を行う
- ・平成28年 4月～ 特に、介護休業に特化し、必要な体制の整備を図り、介護休暇が取りやすい環境の整備を行う。
- ・平成28年 10月～ 第三期の進行状況を確認し、未達成部分に対しては原因を探り、早期の対応を試みる